

令和7年度ふくしまの高校生海外留学応援事業 学費支援候補者募集要項

1 趣旨

ふくしまの高校生海外留学応援事業では、福島県出身の世界的歴史学者である朝河貫一博士にならい、世界で活躍する「ふくしま人」を育成するため、朝河貫一博士ゆかりのアメリカの大学に進学する高校生を応援するため、対象の大学への留学を希望する高校3年生から学費支援候補者を選考し、入学決定後に学費を支援する。

2 概要

下記3に該当する大学において学位取得を目指す強い意志があり、かつ下記5の要件を満たす生徒から候補者を選考し、該当大学への入学決定後に、1名当たり年間最大380万円を通算4年間支給する。

3 対象大学

原則として、下記ランキング（最新のもの）に該当する大学への留学を対象とする。ただし、大学出願時までに下記ランキングに新たな大学が加わった場合は、その大学も対象に加えることとする。

なお、専攻分野は問わない。

- ① Best National University Rankings (U.S.News) において60位以内の大学
- ② National Liberal Arts Colleges Rankings (U.S.News) において30位以内の大学
- ③ World University Rankings (Times Higher Education) 100位以内の米国大学
- ④ QS World University Rankings (Quacquarelli Symonds) 100位以内の米国大学

4 選考人数

今年度卒業見込みの生徒で令和8年9月に上記3の大学へ入学を希望する生徒から、学費支援候補者を若干名選考する。候補者が複数の場合には、候補者に順位をつけることとし、最終的に対象大学への合格が決定した候補者から、上位2名を学費支援対象者とする。

ただし、該当者がいない場合は、次年度以降へ繰り越すこととする。

5 応募要件

以下の項目のすべてを満たすこと。

- (1) 県内の高等学校に在籍する県内在住の高校3年生であり（特別支援学校高等部在籍者を含む）、令和8年3月の卒業が見込まれること。
 - (2) 大学の在学期間中を通じて日本国籍を有すること。
 - (3) 上記3に該当する大学へ入学し、学位を取得することを強く希望していること。
 - (4) 本事業の趣旨を理解し、学業、人物ともに優秀であり、在籍する高等学校長（特別支援学校長）の推薦が得られること。
 - (5) 応募時に、CEFR B2レベル以上の英語力を有すること。
 - (6) 中学生・高校生の国際理解・国際交流論文朝河貫一賞へ応募した実績があること。
（9月上旬募集。詳細は県教育委員会ホームページを参照のこと。）
 - (7) 保護者が留学に同意していること。（応募する時点で成年年齢に達していても、成年に達する日前に保護者であった者が留学に同意していること）
- ※ 日本国内の大学や学費支援の対象とならない米国大学等の併願も認めるが、学費支援金の対象となる大学への入学手続きを確認した後に支援金の支給を行う。
- ※ 他の奨学金等との併給は可能である。ただし、支給額については、別に定めることとする。
- ※ 令和7年度留学準備プログラムへの参加の有無は問わない。

6 募集期間

令和7年7月10日（木）～令和7年9月26日（金）

7 提出書類

応募者は、学校を通して下記の書類等を提出すること。（直筆の場合は黒ボールペンで記入。修正不可。）

（１）令和7年度ふくしまの高校生海外留学応援事業学費支援候補者申請書（第1号様式）	○応募者が所定様式で作成する。パソコンを使用して作成してもよい。 ○氏名欄は本人が自筆で署名すること。
（２）令和7年度ふくしまの高校生海外留学応援事業学費支援候補者申請に係る保護者等同意書（第2号様式）	○所定様式で作成する。パソコンを使用して作成してもよい。 ○氏名欄は本人が自筆で署名すること。
（３）令和7年度ふくしまの高校生海外留学応援事業学費支援候補者推薦書（第3号様式）	○所定様式で作成する。パソコンを使用して作成してもよい。 ○推薦者により厳封されたものに限る。 ○TOEFL・IELTS等の語学試験、SAT・ACT等のテストの公式スコアについては、原本を確認のうえ記入すること。
（４）応募理由書（第4号様式）	○応募者が所定様式（A4サイズ1枚）でパソコンを使用して作成する。（1200字程度） ○作成時の書式は下記のとおりとする。 ・日本語 ・横書き ・40字×30行 ・フォントMS明朝 ・サイズ11ポイント
（５）調査書	○各校指定の書式 ○3年1学期または3年前期までの記録とする。 ○発行者により厳封されたものに限る。
（６）英語の能力等を証明する書類	○TOEFL・IELTS等の語学試験、SAT・ACT等のテストの公式スコアの写し（応募日現在有効期限内のもの）

8 提出先及び問い合わせ先

上記の応募書類を作成し、学校で取りまとめのうえ下記提出先に郵送する。

※ 令和7年9月26日（金）必着

（提出先及び問い合わせ先）

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県教育庁高校教育課「ふくしまの高校生海外留学応援事業」担当

TEL 024（521）7772

9 選考方法

高校教育課及び朝河貫一博士顕彰協会による選考委員会の書類審査および面接審査を経て、県教育委員会教育長が候補者を決定する。

（１）面接は10月中旬に福島市内の会場で実施予定。会場、時間等の詳細は後日学校を通じて通知する。

（２）面接審査は日本語及び英語で行う。

（３）本事業の趣旨に沿った人材を育成するため、下記の観点から審査を行う。

- ① 留学の目的が明確であるか。
- ② 目的を達成させるために適切な留学先、専攻を選択しているか。
- ③ 留学で得た成果を将来に生かす計画があるか。

- ④ 留学に必要な学力および英語力を有しているか。

10 候補者選考結果の通知

選考結果は、令和7年11月中旬までに学校長宛に通知する。

11 学費支援対象者の決定及び通知

- (1) 候補者は、対象大学の受験結果が分かり次第、県教育委員会に速やかに報告することとする。
- (2) 候補者全員の受験結果判明後、対象大学への入学が決定した候補者の中から、順位の高い2名を学費支援対象者とする。
- (3) 学費支援対象者の決定結果については、候補者全員の出願結果が判明した後に通知する。また、候補者に対しては、学費支援金交付申請に係る書式や手続きについても通知する。
- (4) 令和8年9月までに候補者全員の大学入学が正式に決定しなかった場合は、内定期間の延長について選考委員会で協議する。協議結果については、候補者に通知する。

12 学費支援金の支給開始時期

- (1) 学費支援金の支給開始時期は令和8年9月以降とする。
- (2) 所定の書類が不備なく提出されたことが確認できた後に、学費支援金の支給日を決定する。
- (3) 交付は、学費の金額によって、学期または年度ごとに行うものとする。

13 学費支援金交付期間

- (1) 学費支援金の交付期間は、大学入学から卒業までの通算4年間とする。
- (2) 大学卒業時期は、入学から5年以内を原則とする。
- (3) 休学等により卒業までの期間が5年間となる場合、休学等の期間1年分の学費（授業料等）に対しては学費支援金を交付しない。

14 学費支援対象者の責務

- (1) 社会のルールを遵守し、学業に専念すること。
- (2) 学期の修了ごとに、成績表の写し及び報告書を提出すること。（様式は候補者決定後に示す）
- (3) 留学先大学において懲戒処分を受けたとき、または退学・休学・長期欠席等学業継続の見込みがなくなったときは、速やかに報告すること。
- (4) 大学入学から卒業後も含めた6年間において、県が行う事業や留学成果等の報告会への参加（オンラインでの参加も含む）に協力すること。

15 学費支援金交付の取り消し及び返還

次の場合、学費支援金の交付を取り消し、交付した支援金の全部または一部の返還を求められることがある。

- (1) 応募書類に記入した内容に虚偽があったとき
- (2) 留学先大学において停学やその他の懲戒処分を受けたとき
- (3) 退学したとき